

(続紙 1)

京都大学	博士（経済学）	氏名	金 紅実
論文題目	中国環境行財政システムの発展過程に関する実証分析		
（論文内容の要旨） 本論文は、中国における環境問題を解決することを目的とする公共政策の執行過程に注目し、環境政策の執行力を支える基盤となる環境行財政システムの役割について実証的な分析をおこなった労作である。特に環境行財政システムの発展過程とその仕組みにおける中国的な特徴が浮き彫りにされ、環境政策の執行過程で果たされた役割と課題が明らかにされる。 本論文は6つの章から構成されるが、各章の概要は次のとおりである。 序章では、本論文の背景や目的、分析の枠組みが明らかにされ、本論文の構成が述べられる。環境政策の執行過程における行財政システムを環境行財政システムと呼び、その役割の重要性が指摘されるとともに、本論文の学術的な意義が確認される。既往研究が批判的に吟味され、環境財政概念の未熟さが指摘されるとともに、中国の移行期経済体制下の諸改革がもたらした本研究への制約要因が三つの方面から言及される。 第2章では、まず環境財政の概念と定義が整理される。その上で理論的な分析枠組みに基づいて分析範疇の確定が試みられる。その分析枠組みは、統計制度や統計情報の限界に制約されるとともに、中国の財政制度改革の進展具合に影響されることが示される。以上をふまえて、中国の環境財政システムにおける制度上の特徴と課題が明らかにされる。 第3章では、中国環境行財政システムの形成過程が分析され、国の既存行財政システムに統合さされる過程とその仕組みが明らかにされる。国の財政、すなわち総合的な資源配分システムの中に位置づけられた環境予算制度とその執行プロセスが整理される。その歴史的な推移が示され、いわゆる社会主義市場経済の進展に伴って公共領域への機能転換が図られていく発展過程が明らかにされる。 第4章では、中国環境政策研究において必ずしも明確にされてこなかった環境財政と環境保護投資の概念がまず明確に定義される。その概念規定に基づいて、環境保護投資の投資主体は多様化していく傾向にあることと投資財源は多元的な発展過程にあることが示される。環境保護投資の算定方式が明らかにされるとともに、環境統計データの不足や統計制度の不備等の現状から工業汚染源に限定されてはいるが、環境保護投資の発展過程における公共財政の役割の変化が明示される。 第5章では、汚染制御手段の一つとして1970年代の早い時期から導入され			

た汚染者負担原則 (Polluter Pays Principle : PPP) の適用過程について考察される。OECDが提起したPPP理論と日本的PPP及び中国的PPPの比較分析が行われる。資本主義市場経済を前提とするPPPが、導入された当時の中国における社会主義計画経済体制の下では国営企業と国の行財政的な一体的構造の中で、実質的に汚染制御手段として機能せず、既存経済制度と不適合汚染行為を免罪符化する制度に変質していたことが明らかにされた。

第6章は、林業政策を中心に生態環境保全政策の史的展開と公共財政の役割が分析される。大面積の乾燥・半乾燥地域を抱える中国では、国民経済や社会の安定、国民生活への直接的な影響から、汚染源対策と同時期に生態環境保全政策が実施された。現在は公害対策をはるかに上回る規模の公共支出が行われており、環境行財政システムの役割を分析する上に欠かせない構成要素であることが確認される。

終章は、環境行財政システムの発展過程における中国的特徴が概括され、本論文の結論とされる。

(論文審査の結果の要旨)

公共政策の執行過程は行財政システムによって担われることになるが、それゆえ、行財政システムのあり方如何が政策の執行や効果に大きな影響を及ぼすことになる。環境政策においてもこのことは例外ではない。ただ、環境政策は公共政策領域において後発であることが多く、既存の行財政システムに組み入れられていく過程は、財政学や行政学の規範理論は適用しにくい面を持っている。しかも、中国の場合には国営企業中心の計画経済システムからの転換過程がほぼ同時に進行しているという極めて複雑な状況にあった。そうした中で、著者は環境財政概念を駆使して、中国環境行財政システムの発展過程を、丹念な一次資料の収集と地道な実態調査や統計分析を通じて、実証的に描き出し、今後の中国環境政策研究の共通の基礎になる研究成果をあげた。このことは本論文の基本的な特徴であり、貴重な学術的貢献として高く評価できる。

本論文の主な学術的な貢献を示せば、以下のとおりである。

第1に、環境財政の概念と定義における既往研究の到達点を整理したうえで、具体的な分析に適用可能な概念に拡張的に発展させ、環境行財政研究の基礎概念の1つを明確にしたことである。操作可能性のある概念の明確化は理論上の貢献に加えて、実証研究の発展に不可欠な作業であり、きわめて有意義な研究成果である。学術的な貢献として、高く評価できる。

第2に、中国における環境行財政システム分析のための統計的基礎を進展させたことである。環境行財政システムの発展過程を分析するためには、整備された財政統計がなくてはならないが、中国の場合、移行期経済に伴う制度の不備や変更があり、定義に見合う統計情報を入手することは困難である。そうした状況下で、既存統計を加工し、定義に基づく統計数値に可能な限り接近する工夫を行ったことは、環境行財政システムの実態把握としても、また、中国環境行財政システム分析の到達点や限界を確認する作業としても、貴重な学術的貢献であり、高く評価できる。

第3に、環境政策の執行過程において困難が生じる要因について、政府の行政部門間の行財政関係や権限の問題があることを、具体的な地方行政での実態調査に基づいて明らかにしたことである。従来、中国環境政策の執行が困難に直面している原因については地方政府も含めた成長優先・開発志向にあるとされていたが、それに加えて環境行財政システムが公共政策上十分な権限と財源を有していないという政策執行体制の問題があるとの指摘は、中国環境政策の困難性を体系的に理解することにつながり、中国

環境政策研究を進展させた学術的功績は小さくない。

第4に、汚染者負担原則の中国的特徴を明らかにしたことである。中国でも汚染者負担原則は適用されたけれども、有効な汚染制御機能を発揮できなかったと評価されている。国営企業中心の経済においては、汚染者負担者原則の適用は汚染削減の動機づけになるよりも、国家財政に負担が転嫁されるだけで、汚染行為は免罪される可能性すら指摘される。中国環境政策は単なる先進国における環境政策の機械的適用ではなく、経済・企業体制の実状やその転換過程に適合した原則にする必要を示唆した指摘として貴重であり、学術的貢献として評価できる。

第5に、環境財政の研究領域を公害対策に限定せず、自然環境生態系保全対策にまで分析範囲を拡張し、環境財政と環境保護投資の概念上の区分を明確にするとともに、財政的な関係を明らかにしたことである。中国の持続可能な発展という観点からはこうした拡張の意義は大きい。

同時に、本論文は中国環境行財政システムに関する開拓的な研究であるだけに、今後の研究の進展に俟つべきともいえるいくつかの課題を指摘することができる。環境行財政システムの発展過程に関する実証研究が持つ理論的含意を明確にする必要があるろうし、企業の経営形態の変化と環境財政の関係についてもより深い分析が求められよう。しかしながら、これらの課題は、著者が実証的に明らかにした中国環境行財政システムの発展過程と、それを通じて提起した環境財政の中国的特徴に関する分析結果、それによってもたらされた貴重な学術的貢献を何ら損なうものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

尚、平成25年5月15日、論文内容とそれに関連した口頭試問を行った結果、合格と認めた。